

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談  
（柏崎刈羽6、7号炉）

2. 日時：令和3年8月27日 14時00分 ～ 14時10分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

東京電力ホールディングス株式会社：

担当者1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1 … 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉

設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）

補足説明資料＜故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項＞

資料2 … 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉

特定重大事故等対処施設の設置について

＜炉内の熔融炉心の冷却機能＞

＜原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却機能＞

＜原子炉格納容器内の冷却・減圧・放射性物質低減機能＞

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上